

会 議 録

- 1 会議の名称 令和3年度 第2回 熊取町都市計画審議会
- 2 開催日時 令和4年1月20日（木）午前10時00分～12時00分
- 3 開催場所 熊取町役場 北館 3階 大会議室
- 4 議題
- (1) 熊取町立地適正化計画（案）について
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 傍聴者数 0名
- 7 審議会等の概要 1. 熊取町立地適正化計画（案）について
事務局が作成した熊取町立地適正化計画の概要版に沿って計画内容を説明した後、各委員の皆様にご意見をいただきました。

【委員からの意見】

- ・立地適正化計画を策定することによって何が変わるのか、企業はメリットがなければ町に移転して来ないし、用途地域を大幅に見直すとか、道路を造ることや区画整理をするなどの具体的なことが必要だと考えるが、国の方からもいろいろと補助が出るというのがメリットですね。
- ・この計画では役場から駅を中心に全てのものを集中させようとする計画になっているが、町のレベルを一定に保とうとするならば施設を分散する必要がある、一定のエリアに住民を誘導するよりも、やはり道路一本でも増やすことで地価も上がり、固定資産税の税収も増えるので、地域分散型のまちづくりをして町全体のレベルアップをして欲しい。

- ・立地適正化計画の内容は、他の計画とも重なってくるところがあると思うが、関係課とも連携し町全体を安全・安心で、かつ商工業や農業・観光など共通点のある部分で議論していただきたい。
- ・居住誘導区域について、ため池や大学用地が除外されているが、ため池については近年農業従事者が少なくなっており、池を埋め立て、地区の公民館を建てたり駐車場に整備したり、大学用地については、学生寮や職員宿舎を建てる可能性もあるため、除外しなくてもいいのでは。
- ・防災指針のハード施設の整備について、防災面において道路についても災害時において重要な施設となるので位置付けた方が良い。
- ・にぎわいを出していく上で駅西交通広場の整備など、この計画の中に反映していただきたい。
- ・駅東側の近隣商業地域やつばさが丘の近隣商業地域など、にぎわいをどうしていくのか、行政としてどういった支援が必要か検討が必要で、公共交通のネットワークという部分での利便性を充実させることも必要。

2. その他

【審議会会長から】

- ・計画（案）について、本審議会後に気づいた点や追加の意見があれば事務局まで連絡をお願いします。

【事務局から】

- ・今後の予定として2月14日開催の議員全員協議会で計画（案）の説明や住民等を対象にしたパブリックコメントを実施し、その意見等を反映した後、3月24日開催予定の第3回都市計画審議会に最終の計画（案）を報告予定。

8 審議会の情報	名称	熊取町都市計画審議会
	根拠法令等	熊取町都市計画審議会条例
	設置期間	平成8年7月1日～
	所掌事項	熊取町都市計画に関すること
	委員数	14名

9 担当課	まちづくり計画課
-------	----------

熊取町立地適正化計画（概要版）

【立地適正化計画とは】

- 全国的な少子高齢化、人口減少の進行を背景とし、**都市再生特別措置法が一部改正**され（平成26年8月施行）、**市町村は『立地適正化計画』を策定することが可能**になりました。
- この計画は、都市全体の観点から**居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の配置や公共交通の充実に関する包括的なマスタープラン**であり、コンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携によって、誰もがこれらの生活利便施設等を利用できる、「**ネットワーク型コンパクトシティ**」を目指すための計画です。
- 立地適正化計画では、主に、「**まちづくりの方針**」・「**居住誘導区域**」・「**都市機能誘導区域**」・「**誘導施策**」等を定めます。

【背景と目的】

- 本町では、**人口が2010年（平成22年）を境に減少**に転じているとともに、**少子高齢化が進行**しており、地域社会の維持や労働力の減少、地域経済の衰退等、様々な影響が懸念されています。
- **本町の都市特性を活かしたコンパクトなまちづくりと連携した持続可能な公共交通のネットワークの再構築**を図るため、『立地適正化計画』を策定します。

【目標年次】

- おおむね20年後の**2040年（令和22年）**を目標年次とします。

居住誘導区域の設定

人口減少の中にあっても一定の区域で人口密度を維持することにより、生活サービスや地域コミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導すべき区域。

①まちづくりの方針等を踏まえて設定

- ・まちづくりの方針の“市街化区域全体に形成される安全・安心で良好な住環境の維持”などを踏まえ、**市街化区域全域を基本**。

②災害リスクの高い地域は居住誘導区域から除外

- ・安全・安心で良好な住環境を維持する観点から、「レッドゾーン」、「イエローゾーン」の指定状況を踏まえ、**土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている地域は除外**。
- ・河川（住吉川、雨山川）の浸水想定区域のうち、想定最大規模で浸水深が3m以上となる区域は除外。

都市機能誘導区域の設定

医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これら各種サービスの効率的な提供を図る区域。

①まちづくりの方針・目指すべき都市構造を踏まえて設定

- ・まちづくりの方針の“熊取駅から熊取町役場間の都市機能の集積による中心市街地の魅力向上”などを踏まえ、**熊取駅周辺及び熊取町役場周辺を基本とした徒歩圏800m圏内の限定的な範囲**。

②賑わい・交流の創出に寄与する施設の立地状況などを勘案して設定

- ・「熊取町公民館・町民会館」、「熊取図書館」など、賑わい・交流の創出に寄与する施設があり、（都）大阪外環状線沿道には商業施設が集積して立地しておりそれら**賑わい・交流に寄与する施設を包含する範囲**。

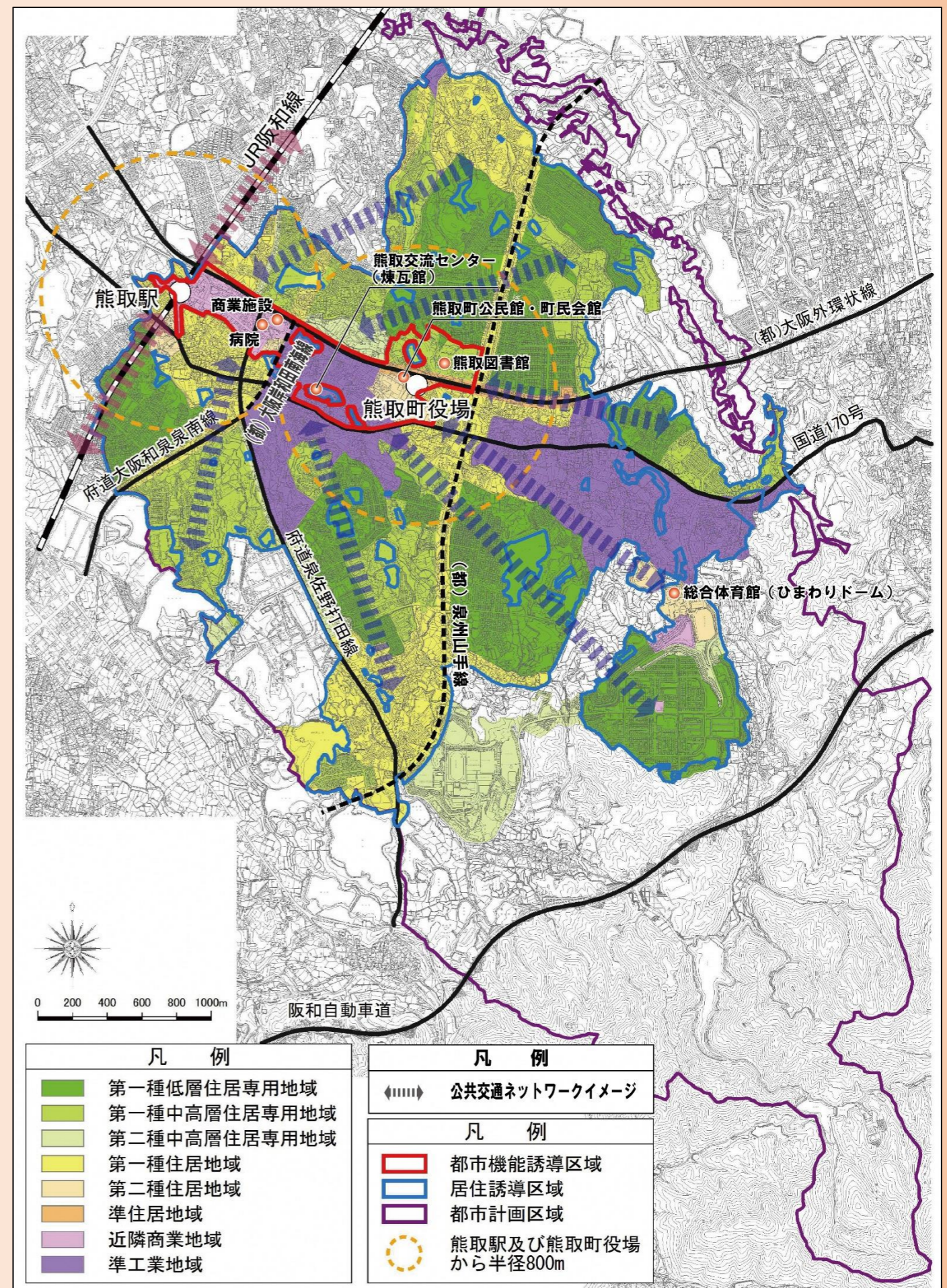
【誘導施設】

誘導施設とは、都市再生特別措置法において「医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設であつて、都市機能の増進に著しく寄与するもの」とされています。

本町では、中心市街地の魅力向上、すべての住民の生活利便性に寄与する施設を設定します。

機能	分類
行政機能	● 役場
介護福祉機能	● 保健福祉センター ● 老人福祉センター
商業機能	● 商業施設（床面積1,500㎡以上）
医療機能	● 病院（医療法第1条の5第1項による20床以上を有する病院）
金融機能	● 銀行（銀行法第2条に規定する銀行、信用金庫法に基づく信用金庫、労働金庫法に基づく金庫）
教育・文化機能	● 図書館（図書館法第2条第1項に規定する図書館） ● 文化会館（住民などの相互交流、文化芸術・交流等の都市活動・コミュニティ活動を支える施設） ● 公民館等（基幹的な公民館）

都市機能誘導区域・居住誘導区域



凡例	
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	準工業地域

凡例	
	公共交通ネットワークイメージ
凡例	
	都市機能誘導区域
	居住誘導区域
	都市計画区域
	熊取駅及び熊取町役場から半径800m

【本町の主な特性】

- 本町は、自然と都市が調和した町域に市街地を形成、都市機能（施設）の整備を進めるなど、従来からコンパクトなまちづくりを進めてきました。
- 熊取駅は乗降客数が多く、熊取駅周辺の人口密度も高く、地価も上昇しており、魅力度は高いです。
- 既存の郊外部等の住宅地は、良好な住環境を有しており、水害や土砂災害などの災害リスクも比較的低いです。
- 市街化区域内の各地区においては、日常生活に必要な医療・子育て支援施設・福祉などの都市施設が立地しており、良好な生活環境が形成されています。
- ひまわりバスの利用者は年々増加していますが、路線バス利用者は減少しており、人口減少と高齢化が進むため、持続可能な公共交通ネットワークの再構築を図るべく、公共交通会議での議論を進めており、今後公共交通の利便性向上が見込まれます。

【今後想定される課題】

- ・熊取駅周辺は高い魅力度があるものの、人口減少や若い世代の減少、空き店舗の増加などにより、**中心市街地の活力・賑わいの低下**が懸念されます。
- ・人口減少や高齢化に伴う**空き家の増加、公共施設等の老朽化**が懸念されます。
- ・熊取駅から熊取町役場間で都市基盤の更なる整備が必要であり、**中心市街地でのより安全・安心な都市空間の創出が必要**です。
- ・ひまわりバス利用が増加する一方で、路線バス利用は減少しており、利用者ニーズに対応した**持続可能な公共交通ネットワークの再構築が必要**です。

【立地適正化計画における課題】

本町の核となる中心市街地（熊取駅から熊取町役場間）の活力・賑わいの創出、更なる安全性の向上を図るとともに、**市街化区域全体に広く形成されている良好な住環境（安全性・利便性）の確保、持続可能な公共交通ネットワークの再構築**を進めるなど、すべての住民が安全・安心、快適に暮らし続けることができるコンパクトなまちづくりが必要です。

〈まちづくりの方針〉

熊取駅から熊取町役場間の都市機能の集積による中心市街地の魅力向上と市街化区域全体に形成される安全・安心で良好な住環境の維持

誘導方針1：中心市街地における賑わいの創出

誘導施策

- 土地利用や都市基盤整備について**
 - ・熊取町公民館・町民会館や熊取図書館のリニューアルによる賑わい創出
 - ・中心市街地の施設・空間を活用した各種イベントの実施による賑わい創出
 - ・都市計画道路の整備促進（（都）大阪岸和田南海線・（都）大阪外環状線4車線化等）
 - 熊取駅周辺について**
 - ・熊取駅周辺の土地利用の活性化
 - ・（都）熊取駅西線〔熊取駅西交通広場〕及びアクセス道路の整備
 - ・空き店舗を活用した事業所開設（リノベーションなど）に向けた支援
 - ・町内大学連携・協力による賑わい創出（ワークショップの開催等）
- など

誘導方針2：中心市街地での快適で安全・安心な都市環境の創出

誘導施策

- 公共施設や住宅の安全・安心対策（耐震化など）について**
 - ・熊取町公民館・町民会館、熊取図書館等の耐震化
 - ・公共施設等の耐震化、更新・長寿命化等、適切な維持管理
 - 防災・減災対策全般について**
 - ・旧市街地での健全な市街地の形成（狭あい道路の拡幅等）
 - ・通学路等交通安全プログラムに基づく計画的な交通安全対策の実施
- など

誘導方針3：居住環境・生活利便性の維持

誘導施策

- 公共交通について**
 - ・地域公共交通会議と連携した持続可能な公共交通ネットワークの再構築
 - 居住環境について**
 - ・町外からの移住や快適な暮らしの維持に向けた定住支援
 - ・空家バンクの活用による空き家の利活用の促進
 - 健康・介護・福祉支援、子育て支援、公共施設について**
 - ・独居高齢者・高齢者のみ世帯等への生活支援施策の検討
 - ・地域・住民の絆で見守る子育てしやすい環境の充実（子育て相談体制の充実等）
 - ・小・中学校の校舎、体育館等、施設・設備の計画的な改修等
 - 道路、公園、下水道について**
 - ・道路整備計画に基づく計画的な道路整備
 - ・公園施設の定期的な点検と長寿命化計画による更新や補修
 - ・下水道未整備地域における計画的・効率的な整備
- など

【防災指針】

防災指針とは

防災指針は、居住誘導区域における災害リスクをできる限り回避あるいは低減させ、必要な防災・減災対策を計画的に実施していくため、立地適正化計画に定めるものです。

【防災まちづくりの将来像】

ハード・ソフト両面からの防災対策の推進による **安全・安心な居住環境の維持**

【防災まちづくりの取組方針】

- 総合的、一元的な雨水・治水・浸水対策
- ハード施設の整備・維持管理
- 防災教育・防災訓練の実施
- ハザードに関する周知

【目標値】（令和22年）

居住誘導区域の人口密度	●現状：51.8人/ha（H27国勢調査） ⇒ ●目標：45人/ha以上
事業所数	●現状：987件（熊取町統計書R2版） ⇒ ●目標：現状値以上
自主防災組織の自主防災訓練実施率	●現状：74.4%（令和元年度） ⇒ ●目標：100%
公共交通利用者数	【熊取駅乗車客数】 ●現状：401.8万人（令和元年度） ⇒ ●目標：現状値以上 【公共交通（バス）の利用者数の割合】 ●現状：5%（令和元年度） ⇒ ●目標：現状値以上

※公共交通利用者数の目標値については、今後、公共交通会議での検討により見直す場合があります。